

各 位

## 独占禁止法違反容疑による告発について

昨日、名古屋市営地下鉄工事に関する独占禁止法違反容疑で、当社が公正取引委員会から告発され、社員が逮捕されましたことは誠に遺憾であり、事態を厳粛に受け止めております。

かねてより法令遵守、企業倫理の徹底を図って参りましたが、かかる事態となり、株主の皆様、お客様をはじめ、ご関係の皆様に多大なご心配をおかけしたことは誠に申し訳な く深くお詫び申し上げます。

二度とこのような事態を起こさぬよう、役員・社員一同 法令遵守の更なる徹底を図り、 信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回の刑事告発に伴い、今後、各発注機関から指名停止措置等を受けることが想定されますが、これによる業績への影響について、現状では具体的に把握することが困難であります。開示規則に基づく開示義務に該当することが判明した場合、速やかに開示いたします。

以上